

各関係者・当事者の方々からいただいた「意見」「声」を参考に、第3期教育大綱・第4期高知県教育振興基本計画の改訂の方向性へ位置付けた関係施策、取組・事業について、一部ご紹介します。

対話（意見交換）を行った関係者

※二次元バーコードのある対話の様子については、
県教育委員会YouTube「とさまなチャンネル」にて公開中

■ 高等学校・特別支援学校高等部に 通っている生徒（「次世代総合教育会議」）



■ 若年教職員（東部・中部・西部・高知市の4会場で実施）



■ 教職課程を履修する大学生



東部地区



西部地区



■ 保育所・幼稚園等の若年職員

■ PTA役員（小中）

■ PTA役員（高等・特支）

■ 経済界の代表者



各関係者との対話でいただいた意見を踏まえた主な関係施策（一部紹介）

◎ 社会とつながるキャリア教育、グローバル教育について

関係者の意見

「高知での良い暮らし方を伝える必要がある。そのためには、魅力的な企業があるというPRも必要である。」（経済界代表者）

「地元愛を醸成させるためには、地域の歴史文化、地域コミュニティを密にする、産業の振興、誇りを持たせることが必要である。」（経済界代表者）

「企業と学校の先生方との交流会も必要である。」（経済界代表者）

「高知県はこれから国際色が豊かになっていくだろうと推測できる。さらに実生活でも英語のスキルは必要。」（高校生）

「英語教育の強化・向上のために、まず英語に触れる機会を増やすことが必要。そのために、留学に関する支援をしたり、留学生を学校にどんどん受け入れたりすることが重要。また、ICT機器の活用は今後のキーになる。」（高校生）



第3期教育大綱（改訂）の主な関係施策

※番号の表記順 基本方針－【政策】（施策）＜大綱＞
No. 取組・事業＜基本計画＞



地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進

県内の産業・企業や文化を知り、学ぶ機会を拡充していきます。

* 関係施策と拡充する取組・事業

：「小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進」（I－【2】（3）No.14）

例）企業や産業の現場を小中学生が見学し体験しながら、県の仕事について学ぶ「体験ツアー」の実施

例）上級学校や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習の機会を拡充

：「キャリアアップ事業」（高等学校）（I－【2】（3）No.16）

例）高校生が経営者や社員の方々に「仕事や高知県で働くことへの思い、やりがい」等を聞いて得た新たな気づきを校内で共有する「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの取組や企業との交流会等の機会を拡充

：「特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業」（I－【2】（3）No.18）

：「ふるさとを支える教育の推進（キャリア教育の充実）」（小中学校）（I－【3】（5）No.23）

例）県の産業や企業の魅力について知るとともに、そこで働く人々の生き方に触れる学習や県内の企業や産業の現場を体験する活動、地域の伝統行事や産業の継承に取り組む学習活動等のさらなる充実

：「こうち未来創造グローバル人材育成事業」（高等学校）（I－【3】（6）No.25）

グローバル教育の推進・強化



小・中・高一貫した英語教育を強化し、グローバル人材を育成していきます。

* 関係施策と拡充する取組・事業

：「英語教育強化プロジェクト」（I－【1】（1）No.6）

例）小・中・高等学校における一貫した英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、児童生徒が授業等で身につけた英語力を活用して発信する場の設定や、対話型AIを活用した学習支援アプリを中学校に実証的に導入するなど、英会話体験の充実、発信力（話す・書く力）の強化

：「こうち未来創造グローバル人材育成事業」（高等学校）（I－【3】（6）No.25）

例）国際的な視野を持ち、自ら主体的に行動できるようなグローバル人材の育成に向け、グローバル教育推進校を中心として、各校の実情に応じた取組を進めるとともに、地域の課題解決や地域貢献をテーマとした県内高校生等の「探究型海外留学」を企業等とともに支援

各関係者との対話でいただいた意見を踏まえた主な関係施策（一部紹介）

◎ 社会的な課題解決などに主体的に取り組んでいく人材育成をめざした教育について

関係者の意見

「ICTを活用しきれない教師もいるので、定期的に講習会を開くなどの対策が必要。」（大学生）

「AIにはできない問題を発見する力や、最適な解決法を見極める力などが必要。」（大学生）



「校則には、あいまいな点が多く、古く、多様性を感じられないものがある。多文化で多様な価値観がある本校だからこそ、生徒が主体となって、教員と地域と一体となり協力し、校則の解釈をすり合わせる事が、第一に必要。」（高校生）

第3期教育大綱（改訂）の主な関係施策

※番号の表記順 基本方針－【政策】（施策）＜大綱＞
No. 取組・事業＜基本計画＞



現代的諸課題や制度・仕組み等の体系的な学習の促進

社会参画を図るうえでの児童生徒の基礎的基盤の育成に向けた取組の強化します。

* 関係施策と拡充する取組・事業

：「情報活用能力の育成」（小中学校）（I－【4】（8）No.33）

例）ICTを効果的に活用し、課題解決を図る授業づくりを目指すため、**教育DXスキルアップ研修会を実施**

例）対話型AI学習支援アプリを中学校に実証的に導入し、生成AIの効果的な活用についての研究を進めるとともに、好事例を横展開



生徒の声を生かした校則の見直し等の取組の推進強化

生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進を強化します。

* 関係施策と拡充する取組・事業

：「生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進」（I－【5】（12）No.47）

例）学校の代表生徒が一堂に会し、自校の校則見直しの取組について紹介したり、他校の意見を参考にしたりし、**自校の取組に活かすための意見交換会を開催**

例）生徒の声を生かした校則の見直し等が各校にて積極的に実施されるよう、**その手順や方法例を各学校へ周知**

：「いじめ防止対策等総合推進事業」（I－【5】（14）No.51）

例）各学校における「学校いじめ防止基本方針」の見直しの過程に生徒が参画するよう、校長会や生徒指導主事会で周知

各関係者との対話でいただいた意見を踏まえた主な関係施策（一部紹介）

◎ 高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信について

関係者の意見

「郡部校では志願者数が減り、学校の生徒数も減ってきている。自分たち保護者は、地元の子に地元の高校に残って欲しいと話をするが、どうしても高知市内へ流れてしまう。」（PTA役員）



第3期教育大綱（改訂）の主な関係施策



今後の高等学校の在り方を踏まえた魅力化・特色化

※番号の表記順 基本方針－【政策】（施策）＜大綱＞
No. 取組・事業＜基本計画＞

「多様性への対応」・「共通性の確保」と地域とのつながりによる教育の質の向上や環境を充実させていきます。

* 関係施策と新たに設定する取組・事業、拡充する取組・事業

：＜新規＞「**県立高等学校アクションプランの推進**」（I－【7】（20）No.調整中）

例）中山間地域等の小規模校における「**生徒数確保の努力目標**」の実現をめざし、県・学校と市町村等で策定するアクションプランの着実な実行に対して、市町村が行う取組を支援

：「**地域教育魅力化ネットワーク事業**」（高等学校）（I－【7】（20）No.59）

例）学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する**共同体（地域コンソーシアム）**を構築し、特色ある部活動や地域・大学や関係機関と連携・協働した取組による**学校の魅力化の推進**

：＜新規＞「**高校魅力化コーディネーター配置事業**」（I－【7】（20）No.調整中）

例）地域と学校が連携・協働しながら高等学校の魅力化・特色化を進め、生徒全国募集をはじめとした取組により、**生徒数確保を実現し、さらに生徒の地元定着を図るため、学校と地域をつなぐ高校魅力化コーディネーターの配置を拡充**

：「**高校魅力化プロモーション事業**」（I－【7】（20）No.60）

例）中山間地域等の高等学校における「**地域みらい留学**」への参加校拡大
例）首都圏における県独自の「**こうち留学フェア**」や移住施策と連携した**学校説明会等の開催**
例）中学生や中学校既卒者で、高知県内の県立高等学校への入学を希望する者とその保護者の、**県立学校等訪問時（市町村が実施する県立高等学校のワークショップ等を含む）に必要な旅費の一部支援**

：「**遠隔教育推進事業**」（I－【7】（20）No.62）

例）遠隔授業の拡充
・学校規模や地域に関わらず多様な科目開設や習熟度別指導等の**学習機会の充実**
・学校間や関係機関をつなぐネットワークの構築を通じた**地域や学校の枠組みを超えた協働的な学習の充実**



各関係者との対話でいただいた意見を踏まえた主な関係施策（一部紹介）

◎ 学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革等について

関係者の意見

- 「余裕が先生方にない中で、先生間でつながりを持ったり、雑談ができたりする時間がないというところに課題を感じている。」（若年教職員）
「事務仕事や部活動を教師がするのではなく、他の人に任せることで、授業準備や生徒一人一人と向き合う時間が増え、信頼関係を築いていける。不登校減少にもつながると思う。」（大学生）
「最近、先生は子どもとコミュニケーションをとる暇がない。やはり先生の残業時間を減らすなり、仕事を減らしてほしい。」（PTA役員）
「時間の確保も必要であるが、先生たちの心のゆとり、メンタルケアもすごく大事だと思う。」（PTA役員）
- 「教員は大変だけど、『やりがい』があることを、今教員をしている人たちが伝えていくことも大事だと思う。」（若年教職員）
「県内も全国的にも、教員数が足りていないという状況の中で、教員の楽しさというのが十分伝わっていないと感じる。教育委員会には、教員って面白いということをYouTube『とさまなチャンネル』で発信してくれているが、いろんな方法で発信してもらいたい。」（若年教職員）
「最初採用するときに、高知の文化をもっと知れたらいいなと思った。高知の良さをもっともっと知りたいと思う。」（県外出身の若年教職員）
「気にかけてあげたい子どもが多いと感じる。だけど、担任一人では見られないし、目が届かない。子どもに必要な支援は、本当に行き渡っているのかな、小学校に向けて大丈夫かなと、心配になることがある。」（保育所・幼稚園等の若年職員）

第3期教育大綱（改訂）の主な関係施策

※番号の表記順 基本方針－【政策】（施策）＜大綱＞
No. 取組・事業＜基本計画＞



学校の働き方改革・ 教職員の魅力発信の強化

若年教職員へのサポート 体制のさらなる充実



教職員のメンタルヘルス 対策の強化

学校における働き方改革の加速化に向けて、引き続き、県教育委員会、市町村教育委員会、学校が互いに連携し、保護者や地域住民、首長部局等の理解・協力を得つつ取組を進めます。また、若年教職員へのサポート体制の充実や教職員のメンタルヘルス対策のさらなる強化を図ります。

* 関係施策と拡充する取組・事業

：「業務の効率化・削減」（IV－【2】（63）No.158）

例）専門的知見を有するコンサルティング業者が直接学校に入り、学校の状況や抱える課題を踏まえた伴走支援を実施し、業務の効率化・削減などに取り組むモデル校の成果を他校へ横展開

※「働き方改革推進モデル校事業」の実施



：「若年教職員へのサポート体制の充実」（IV－【2】（63）No.159）

例）若年教員同士の横のつながりを作るなど、特に県外出身者などの若年教員が孤立することなく定着できるよう取組を推進

：「教職員のメンタルヘルス対策」（IV－【2】（67）No.167）

例）メンタルヘルス相談員による個別相談結果を踏まえ、学校管理職等と連携し対応
例）若年教員に近い、養護教諭やスクールカウンセラー、メンター等の教職員が、身近な相談窓口となるよう周知
例）メンタルヘルスケアの正しい知識の啓発のため、各学校管理職等に対する研修会等の実施

各関係者との対話でいただいた意見を踏まえた主な関係施策（一部紹介）

◎ 教職員の人材確保に向けた取組について ※「関係者の意見は前ページ」

※番号の表記順 基本方針－【政策】（施策）＜大綱＞
No. 取組・事業＜基本計画＞

第3期教育大綱（改訂）の主な関係施策



学校の働き方改革・ 教職員の魅力発信の強化

本県が求める資質や能力を有する教員等の人材を採用・確保するために、採用方法や審査内容の工夫・改善を行うとともに、教員等に関する魅力発信や、採用に関する情報等を積極的に広報します。



教員等の人材確保に向けた 取組の推進 ※県外受審者への対応含む

* 関係施策と拡充する取組・事業

：「教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進」（Ⅳ－【2】（66）No.165）

：「保育士等人材確保事業」Ⅳ－【2】（66）No.166）

例）教員のやりがいや魅力を積極的に発信

例）働き方改革や若年教員のサポート体制の充実、県外出身者の定着につながる取組などにより、本県で教員になりたいと思われる職場環境整備を進め、これらの取組を積極的に発信するなど、学生等の教職になることへの不安を払拭する取組を実施

例）若年保育士等の職場定着や保育者の業務負担の軽減に向けた支援の充実など、関係団体と連携し実施

◎ 部活動の地域連携・地域移行に向けた取組について

関係者の意見

「部活動を外部委託して競技指導をしてもらう取組も、積極的にやっている。これからも高知県全体で進んでいければと思う。」（若年教職員）
「部活動運営については、田舎であればあるほど外部人材がいないので、そこも考えていかなければならない。」（若年教職員）
「部活動の地域移行について、各市町村に任せられているように感じる。子どもが減っており、部活動を維持することが難しくなっている。地域にも教える人がいない状態。今後どうなっていくのかとすごく不安を感じている。」（PTA役員）

第3期教育大綱（改訂）の主な関係施策



地域等の実態を踏まえた部活動改革の推進

令和8年度以降の部活動の地域連携・地域移行の取組について検討するとともに、各市町村と引き続き積極的な連携を図ります。あわせて、指導者の人材確保の取組をさらに進めます。

* 関係施策と拡充する取組・事業

：「部活動改革の取組推進」（Ⅳ－【4】（76）No.183）

例）先進地域の取組事例の紹介や部活動改革に係る研修会等の実施

例）顧問に代わり専門的な指導ができる指導者を配置するための人材確保の取組をさらに推進



各関係者との対話でいただいた意見を踏まえた第3期教育大綱 改訂の方向性シート

基本方針Ⅰ 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

<経済界代表者との対話でいただいた意見>

「高知での良い暮らし方を伝える必要がある。そのためには、魅力的な企業があるというPRも必要である。」

「地元愛を醸成させるためには、地域の歴史文化、地域コミュニティを密にする、産業の振興、誇りを持たせることが必要である。」

「企業と学校の先生方との交流会も必要である。」

取組の強化の方向性	次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化
-----------	--

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策名称	Ⅰ－政策2 体系的なキャリア教育・職業教育の推進	施策 No,	(3)
		担当課	高等学校課、小中学校課 教育センター、特別支援教育課
概要	「キャリア・パスポート」の効果的な活用、上級学校や県内企業、地元自治体等との連携を図りながら、上級学校訪問や講演会、職場体験等の体験的な学習を重視するとともに、教職員の資質・指導力向上のための各種研修会や連絡協議会等を行うことにより、体系的なキャリア教育や職業教育を推進する。		

R6の施策（3）評価（成果・課題等）	
☐小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会において、組織的・効果的なキャリア教育の在り方についての理解を深めるとともに、「キャリア・パスポート」の効果的な活用や確実な引き継ぎ等についての具体的方策の共有を図り、後日各校の校内研修で教員に周知を行った結果、キャリア教育に係る校内研修を実施している小・中学校の割合が100%に向上した。（小中） ☐小・中・高等学校を通じて、自己の成長などを実践しながら自己実現につなげる「キャリア・パスポート」の有効的な活用が進んでいる。（小中・高等） ☐「将来の夢や希望を持っている」と肯定的に回答した高校3年生の割合は、88.6%で目標を上回ることができた。基本目標1の「高校卒業時に進路を決定して卒業する生徒の割合を97%以上とする」につながるよう、引き続き各学校の実態に合わせたキャリア教育・職業教育を実施していく必要がある。（高等） ☒特に中学校は、職場見学や職場体験学習を行っている学校の割合は全国に比べて低く、地域への理解と愛着を育むキャリア教育を推進する必要がある。（小中） 「職場体験（小学校）や職場体験活動（中学校）を実施した」と回答した小・中学校の割合（小学校6年、中学校3年）<目標：70%以上かつ全国平均以上> （小学校R5：58.7%（39.6%）→R6：55.5%（43.2%）、中学校R5：38.8%（54.1%）→R6：51.1%（76.1%）＊（ ）内は全国平均） ☒産業系の高校では企業実習やインターンシップ等が行われているが、普通科の生徒は相対的に県内企業や産業等を学ぶ機会が少ないという課題が見られる。（高等） ☐現場実習や余暇活動にもつながる体験活動の充実を図っている。（特支）	

■生徒自身が自ら選択し、やりたいことを実現できるよう、引き続き、現場実習等の体験活動を通して早期からのキャリア教育の充実を図る必要がある。（特支）	
次年度の方向性（改訂の方向性）	地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進「小中高生が県内の産業・企業や文化を知り、学ぶ機会の拡充」（高等・小中・特支）
○地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進 ①高校生が県の魅力・課題を探究したり、県内企業等の現地見学等を実施したりする新たな研修や、「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの実施、県内経営者等によるキャリア講演会や懇談会等を開催することで、普通科を含めた全ての学校で県内企業や産業等を学ぶ機会を拡充する。（高等）（関連事業 No,16） ②企業と学校の先生方との交流会や、県内企業等の協力も得て高校生の海外留学を支援するなど、県内企業との連携を強化する。（高等）（関連事業 No,25） ③小中学生が企業や産業の現場を見学し仕事を体験する機会を拡充する。（小中）（関連事業 No,14） ④県内企業や産業の現場を知る・体験する活動や、地域の伝統行事や産業の継承に取り組む学習活動の充実を図る。（小中）（関連事業 No,23） ⑤生徒の主体的な活動を支援するなどし、引き続き、施策（3）の各取組・事業を実施する。（特支）（関連事業：No,18） ※①～④は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。 ※⑤は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。	
拡充する 取組・事業	No,16（拡充） キャリアアップ事業（高等学校課） 【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していく力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。また、<u>高校生が経営者や社員に「仕事や高知県で働くことへの思い、やりがい」等を聞いて得た新たな気づきを校内で共有する「女性リーダー×女子生徒」等のテーマでインタビューシップの取組や企業との交流会等の機会を拡充する。</u>あわせて、高知県工業会等と連携して学校での事業所説明や講師派遣によるキャリア講演を行うなど、県内就職につながる施策の充実を図る。
	No,14（拡充） 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進（小中学校課） 【概要】<u>上級学校への訪問や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習の機会を拡充し、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるようキャリア教育の充実を図る。</u>
I-政策2 施策（3） 以外の関係 政策、施策で 拡充する 取組・事業	I-政策3 施策（5）「地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進」 No,23（拡充） ふるさとを支える教育の推進（小中学校課） 「キャリア教育の充実」 【概要】子どもたちが、高知県の産業や企業の魅力について知るとともに、そこで働く人々の生き方に触れる学習や<u>県内の企業や産業の現場を体験する活動、地域の伝統行事や産業の継承に取り組む学習活動等の充実を図ることで、社会的・職業的自立に向けて必要な力と将来に渡って地元に誇りと愛着を持つ心を育てるキャリア教育を推進する。</u>

I-政策2 施策（3） 以外の関係 政策、施策で 拡充する 取組・事業	I-政策3 施策（6）「グローバル教育の推進・強化」 No.25（拡充） こうち未来創造グローバル人材育成事業（高等学校課） 【概要】異文化理解や国際交流等を通じて、多様な価値観に触れる機会を確保することにより、国際的な視野を持ち、自ら主体的に行動できるようなグローバル人材の育成に向け、グローバル教育推進校を中心として、各校の実情に応じた取組を進めるとともに、地域の課題解決や地域貢献をテーマとした県内高校生等の「探究型海外留学」を企業等とともに支援する。 【KPI】（変更）「探究型海外留学」に係る事業への申請者数を30人とする。 ＜基準値＞R7年度から実施 ＜調査名＞県調査
--	--

<高校生との対話でいただいた意見>

「高知県はこれから国際色が豊かになっていくだろうと推測できる。さらに実生活でも英語のスキルは必要。」
「英語教育の強化・向上のために、まず英語に触れる機会を増やすことが必要。そのために、留学に関する支援をしたり、留学生を学校にどんどん受け入れたりしていくことが重要。ICT機器の活用は今後のキーになる。」

取組の強化の方向性	次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化
-----------	--

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策名称	I-政策3 グローバル教育の推進・強化	施策 No,	(6)
		担当課	高等学校課、小中学校課
概要	グローバル教育推進校における取組の成果を県内の高等学校に普及し、探究的な学びを通して、生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成するとともに、英語運用能力を高め、グローバルな視点をもって地域の将来や産業振興を担う人材の育成を図る「高知県版グローバル教育」を推進する。		



R6の施策（6）評価（成果・課題等）	
□グローバル教育推進校（室戸高、山田高、高知国際中・高、清水高）における国際交流活動や地域の課題解決に向けた探究的な活動などの重点的な取組により、推進校での地域課題を探究する機会や、多様な価値観に触れる機会、国際的な視野を持たせる機会等は一定確保されている。（高等）	

- グローバル教育推進校における取組は改善が図られ充実している一方、推進校の取組やその成果等の県内の他の高等学校への横展開には課題が見られる。（高等）
- また、県内の高校生の留学機運を醸成することを目的とした留学フェアについては予定通り開催したが、参加者数は50名にとどまり、KPI（90人以上）を達成できなかった。これは、本県は都市圏に比べて身近に留学経験者がいないことから留学に関心を持ちにくいといった課題や、昨今の円安・物価高による留学に係る費用の高騰という課題が背景にある。そのため、海外留学に対するこれまで以上の経済的支援や海外留学と探究的な学びをあわせて実施をしていく仕組みづくりの必要がある。（高等）
- CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合（R5年度結果）は、前年度（R4）の数値を上回っているものの、目標値には届いていない。CAN-DOリスト形式による学習到達目標を活用したパフォーマンステストの充実を図り、生徒の英語力の向上につなげていくよう働きかける必要がある。（小中）

次年度の方向性（改訂の方向性）

小・中・高一貫した英語教育の強化（小中・高等）

- ①文部科学省の官民協働海外留学支援制度（トビタテ！留学JAPAN）の「拠点形成支援事業」を活用し、県内の産学官による「こうち未来創造グローバル人材育成協議会」を立ち上げ、県内高校生等の「探究型海外留学」を支援する。（高等）（関連事業：No,25）
- ②国際的な視野や高知に対する愛着と誇りを持ち、高校卒業後も、地域課題等を自分事として捉え、高知県や県内地域の発展や活性化に貢献しようと行動できる人材の育成を目指す。（高等）（関連事業：No,25）
- ③本県独自のコースを含む5つの募集コースを設定し、夏季休業期間を中心に実施。留学先では、高知や日本のよさを発信する「アンバサダー活動」を積極的に行う。（高等）（関連事業：No,25）
- ④探究課題や課題に対するアプローチ、留学計画等をブラッシュアップする事前研修や、留学経験の振り返り、探究活動の成果等を共有する事後研修、県内の留学機運の一層の醸成を図る成果報告会を実施する。（高等）（関連事業：No,25）
- ⑤対話型AIを活用した学習支援アプリを中学校に実証的に導入することで、都市部に比べて英語に触れる機会の少なさを補完するとともに、気後れなくAIと会話練習できることを生かして、生徒の英会話体験の充実、発信力（話す・書く力）の強化を図る。（小中）（関連事業：No,2、【再掲】（No,6））
- ⑥ブラッシュアップ研究協議会や授業改善プランに係る学校訪問等において、CAN-DOリスト形式による学習到達目標を活用したパフォーマンステストの充実を図っていくこととする。（小中）（関連事業：【再掲】（No,6））
- ※①～⑥、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。

拡充する
取組・事業**No,25（拡充） こうち未来創造グローバル人材育成事業（高等学校課）**

【概要】異文化理解や国際交流等を通じて、多様な価値観に触れる機会を確保することにより、国際的な視野を持ち、自ら主体的に行動できるようなグローバル人材の育成に向け、グローバル教育推進校を中心として、各校の実情に応じた取組を進めるとともに、地域の課題解決や地域貢献をテーマとした県内高校生等の「探究型海外留学」を企業等とともに支援する。

【KPI】（変更）「探究型海外留学」に係る事業への申請者数を30人とする。
＜基準値＞ R7年度から実施 ＜調査名＞ 県調査

【再掲】（No,6）（拡充） 英語教育強化プロジェクト（小中学校課）

【概要】小・中・高等学校における一貫した英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、児童生徒が授業等で身につけた英語力を活用して発信する場の設定や、対話型AIを活用した学習支援アプリを中学校に実証的に導入するなど、英会話体験の充実、発信力（話す・書く力）の強化を図る。

施策（6）に関連する取組・事業として再掲するもの	Iー政策1 施策（1）「授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階）」 ※追加（No,6）の後ろ【再掲】（No,2）デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（小中学校課） 【概要】1人1台タブレット端末やデジタル教材（デジタルドリルや生成AI）を効果的に活用しながら、問題解決に主眼を置いた授業改善と、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を推進することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業外学習の充実を図る。
--------------------------	---

<高校生、大学生との対話でいただいた意見>

「私たちは探究活動を通して学び方を学んでいる。」（高校生）

「生徒たちで主体的に活動するための時間を作ることで、人との関わり方を身につけることもできる。」（高校生）

「社会では知識以上に大切なことがたくさんある。地域と連携した学校生活がいい。」（大学生）

取組の強化の方向性	次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化
-----------	--

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策名称	Iー政策4 児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成	施策 No,	(7)
		担当課	高等学校課 小中学校課、教育政策課
概要	小・中・高等学校の総合的な学習（探究）の時間等における地域社会や外部機関との連携による地域課題をテーマにした課題解決型学習や、その成果等を地域社会等に提案する取組、また、学校行事等の特別活動の充実により児童生徒の自発的・自治的な活動を推進することなどを通じて、児童生徒の主体性や社会参画意識を高める。		

R6の施策（7）評価（成果・課題等）	
☐地域貢献活動に意欲的に参加したい生徒が50%を超えるなど、社会参画への意識が高まっている。（高等） ■引き続き、各教科等研究協議会の開催により、各校の取組の共有を図るとともに、所管説明等により、「探究のプロセス」を意識した学び方の習得や生徒が主体的に活動するための取組の充実のポイントとその留意点等を周知することなどを通して、各校における総合的な探究の時間や特別活動等の充実を図る取組を進めていく必要がある。（高等） ☐「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに目標値を上回っている。（小中） ■今後も、生活科・総合的な学習の時間担当者会を実施し、探究的な学びや地域との連携の重要性を周知していく必要がある。（小中）	

次年度の方向性（改訂の方向性）	児童生徒の主体性等の育成に向けた取組の強化（高等、小中）
①引き続き、施策（7）の各取組・事業を実施する。（高等）（関連事業：No,27、28） ②生活科・総合的な学習の時間担当者会を引き続き実施し、探究的な学びや地域との連携の重要性、指導と評価の一体化を図った授業改善についての理解を促すとともに、探究的な学び推進事業に係る指定3地域の学校の取組を、学校公開等を通じて具体的に発信していくこととする。また、各学校で活用できる具体的な取組も併せて発信していくこととする。（小中）（関連事業：No,26） ③高校生や大学生が求める「生徒主体の学校」、「地域と連携した学校」という理想の学校像に近づけるためにも、子どもの主体性を育成する生活科・総合的な学習の時間を基幹として、各教科で探究的な学習を推進していくこととする。（小中）（関連事業：No,26） ※①～③は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。	

<大学生との対話でいただいた意見>

「株式や税金に関する教育が不足している。税の知識が圧倒的に足りていない。」

「AIにはできない問題を発見する力や、最適な解決法を見極める力などが必要。」

「ICTを活用しきれない教師もいるので、定期的に講習会を開くなどの対策が必要。」

取組の強化の方向性		次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化	
↓ 意見に関連する政策、施策、取組・事業			
施策 名称	I－政策 4 現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成	施策 No,	(8)
		担当課	高等学校課 小中学校課 ほか
概要	小・中・高等学校のそれぞれの発達段階に応じて、社会科や家庭科等を中心とした系統的な学習を実施するとともに、他教科（科目）や外部関係機関と効果的に連携した学習活動を推進することにより、主権者教育や消費者教育等の充実を図ることで、現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成する。		

R6の施策（8）評価（成果・課題等）	
☐ 4人に3人以上の生徒が、地域や社会の出来事に関する情報を得ている実態を把握することができた。（高等） ■各教科等を通じて、現代的諸課題や制度・仕組み等を学ぶ機会はあるものの、例えば、金融教育の分野など、近年の制度やサービス等の急速な変化に、対応が追いついてい	

ない場合があることから、専門家や関係諸機関等との連携をこれまで以上に図っていく必要がある。（高等） ■引き続き、生徒たちが地域や社会に関心をもち、必要な情報を収集する力を育成するとともに、よりよい社会の実現に向けて参画しようとする態度を養う取組を進めていく必要がある。（高等） □ICTスキルアップ研修会において、生成AIをテーマに情報活用能力の育成についての研修を行うことで、生成AIなどの新たな情報技術の活用についての理解を深めることができた。（小中） ■教員への演習を通してICTの活用スキルを向上させるとともに、授業等における効果的な活用についての周知を行っていく必要がある。（小中） □学校図書館や図書館資料を活用して言語能力及び情報活用能力を育成する公開授業を指定校において行った。またその実践事例を教職員ポータルサイトに掲載する等、指定校の研究を進めるとともに、県内へ取組の周知を図っている。（小中）	
次年度の方向性（改訂の方向性）	社会参画を図るうえでの児童生徒の基礎的基盤の育成に向けた取組の強化（高等、小中）
①引き続き、施策（8）の各取組・事業を実施する。（高等）（関連事業：No,31） ②引き続き、主権者教育や消費者教育に係る各種研修会への積極的な参加や、啓発資料の活用について周知していくこととする。（小中）（関連事業：No,30） ③大学生からの意見にあるように、研修会にて金融に関する教育の周知を行っていくこととする。（小中）（関連事業：No,30） ④ICTを効果的に活用し、課題解決を図る授業づくりを目指すため、教育DXスキルアップ研修会を実施する。また、対話型AI学習支援アプリを中学校に実証的に導入し、生成AIの効果的な活用についての研究を進めるとともに、好事例を横展開していくこととする。（小中）（関連事業：No,33） ⑤引き続き、学校図書館を活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進していくこととする。（小中）（関連事業：No,34） ※④は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。①～③、⑤は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。	
拡充する 取組・事業	No, 33（拡充） 情報活用能力の育成（高等学校課、小中学校課） 【概要】生成AIなどの新たな情報技術を、将来において学習や生活に活用できるように、そのメリット・デメリットを理解するとともに、情報の真偽を確かめるなどの情報活用能力の育成を図る。<u>また、対話型AI学習支援アプリを実証的に導入（中学校）し、生成AIの効果的な活用により、情報活用能力のさらなる育成を図る。さらに小・中学校においては、ICTを効果的に活用し、課題解決を図る授業づくりを目指すため、教育DXスキルアップ研修会を実施する。</u>

<高校生との対話でいただいた意見>

「校則には、あいまいな点が多く、古く、多様性を感じられないものがある。多文化で多様な価値観がある本校だからこそ、生徒が主体となって、教員と地域と一体となり協力し、校則の解釈をすり合わせることで、第一に必要。」

取組の強化の方向性	次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化
-----------	---

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策 名称	I－政策 5 児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進	施策 No,	(12)
		担当課	人権教育・児童生徒課 幼保支援課、高等学校課
概要	各学校において、児童生徒の人権が尊重される学級経営を組織的に行うとともに、日常的教育活動を通じて全ての児童生徒の「成長発達を支える」生徒指導の充実に図りながら、児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導を推進する。		

R6の施策（12）評価（成果・課題等）	
□校則の見直しについて、令和5年度は生徒指導主事会等にて周知してきたことで、校則の見直し等の過程に生徒や保護者の参画がある高等学校の割合は、97.0%（R4：85.7%）と、向上している。（人権） □高校生のよるいじめ問題についての意見交流会を開催し、生徒の声を「いじめ防止基本方針」改定に反映することができた。（人権） □各県立高校の管理職を対象に各教科等研究協議会（特別活動）を開催し、特別活動を要に生徒の自発的・自治的な活動のより一層の推進について、協議をすることができた。（高等） ■生徒の声を生かした校則の見直しは、毎年各学校にて進められるよう、効果的な取組例など継続して周知していく必要がある。また、校則のみならず、いじめ等を含め、学校生活の中にある身近な問題や課題について、生徒たちが自分事として捉え、話し合えるような機会をつくっていくことが必要である。（人権）	
次年度の方向性（改訂の方向性）	生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進強化（人権・高等）
①生徒の声を生かした校則の見直しなどが絶えず行われるよう、その意義を校長会や研修会等で継続して周知することや、生徒たちが自分事として捉え、校則等について考えることができる取組を強化していく。生徒の声を生かした校則の見直しが各校にて積極的に実施されるよう、その手順や方法例についてとりまとめ、校長会や生徒指導主事会を通して、各学校に周知する。（関連事業：No,47） ②各学校における「学校いじめ防止基本方針」改定についても、生徒が参画するよう、周知していく。（関連事業：No,51） ※①②は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。	
拡充する 取組・事業	No,47（拡充）生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進（人権教育・児童生徒課、高等学校課） 【概要】校則の見直しや学校いじめ防止基本方針等の過程に生徒が参画し、自分たちの意見を表明したり、他者との対話や議論を通じて考えたりする機会確保するよう研修会（学校の代表生徒が一堂に会し、自校の校則見直しの取組について紹介したり、他校の意見を参考にしたりする自校の取組に生かすための意見交換会）等で周知・啓発し、身近な課題を自ら解決しようとする態度や能力を育成する。<u>また、生徒の声を生かした校則の見直し等が各校にて積極的に実施されるよう、その手順や方法例の周知を図る。</u>

施策（12）に関連する取組・事業として後掲するもの	Iー政策5 施策（14）「いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化」 ※追加 No,47 の後ろ【後掲】（No,51） いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課） 【概要】高知県いじめ防止基本方針に基づき、各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を組織的・計画的に実施する。また、各学校における「学校いじめ防止基本方針」改定等についても、生徒が参画するよう周知する。 【KPI】学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、見直しを行った学校の割合を各校種で 100%とする。 ＜基準値＞ ― * R 6 より新設 KPI ＜調査名＞ 県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査
---------------------------	--

<PTA 役員との対話でいただいた意見>

「郡部校では志願者数が減り、学校の生徒数も減ってきている。自分たち保護者は、地元の子に地元の高校に残って欲しいと話はあるが、どうしても高知市内へ流れてしまう。」

取組の強化の方向性	次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化
-----------	--

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策名称	Iー政策7 高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信	施策 No,	(20)
		担当課	高等学校振興課 教育センター、高等学校課
概要	主として中山間地域の高等学校において、遠隔教育や地域との連携・協働をより一層充実させるとともに、高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信を行うことで、地元中学校からの進学率の向上と県外からの入学者の増加を図る。		

R6の施策（20）評価（成果・課題等）	
☐各高等学校が地域みらい留学の学校説明会（オンライン及び対面）に参加し、学校の特色をPRすることで、県外の中学生やその保護者に県内高等学校に興味をもってもらうことができ、学校見学や体験入学等への参加につながっている。（振興） ■地域みらい留学は、全国への訴求力が高い反面、他県からも参画校が増えてきており、競争が激化している。（振興） ■県外からの入学者受け入れに必要な居住施設など、学校・地域の受け入れ体制の整備も課題である。（振興） ☐学校と地域とをつなぐ高校魅力化コーディネーターを2校に配置することができ、県内外の生徒募集に係る広報活動や地域との連携・協働体制の構築などに取り組んでいる。	

(振興) ■一方で高校魅力化コーディネーターが、当初配置を予定していた3校に配置できておらず、コーディネーターの確保に向けたより一層の取組が必要である。(振興) ■地元の高等学校の魅力や特色が、地元中学生やその保護者、地域の方々に十分に伝わっておらず、効果的なPRが必要である。(振興) □コースが高まっている遠隔授業について配信時間数等の拡充を図ることができた。(教セ) ■教育センターの配信スタジオ(4スタジオ)のキャパシティが限界に達しており、遠隔授業をさらに実施するため、県立学校の教室を利用したサテライトスタジオを新たに設置する。(教セ) ■情報Ⅰを除いた1講座あたりの受講生徒数平均は3.1人である。2校同時配信授業は39講座中6講座となっており、2校同時配信を増やすための条件整備が課題である。(教セ) ■芸術科目や産業系専門学科、通信制課程での活用等、あらたな遠隔授業に取り組む必要がある。(教セ)	
次年度の方向性(改訂の方向性)	今後の高等学校の在り方を踏まえた魅力化・特色化 「令和6年度末に策定する『県立高等学校再編振興計画』の次期計画の方向性・施策の反映」
①地域教育魅力化ネットワーク事業(振興)(関連事業:No,59) ・中山間地域の高等学校9校に構築された地域コンソーシアムにおいて、高等学校の魅力化・特色化に向けた取組についての検討をさらに進め、地域・大学や関係機関と連携した取組を実行していくことで、高等学校の振興を図る。 ②高校魅力化プロモーション事業(振興)(関連事業:No,60) ・首都圏における県独自の学校説明会「こうち留学フェア」を実施する。 ・中学生とその保護者(特に県外から)が、体験入学等で学校訪問しやすい環境をつくるため、訪問旅費に対する支援を検討する。 ・県外からの入学者数の増加を図るため、市町村との連携により、地域みらい留学等に取り組む学校数を増加させる。 ・県外生徒募集のさらなる充実を図るため、SNSでのPR及びWEB広告等を拡充する。 ③遠隔教育推進事業(教セ)(関連事業:No,62) ・学校と学校・関係機関をつなぎ、生徒の学びをサポートする。 ・各校の日課表や教育課程の共通化を推進し、2校同時配信授業の条件整備を行う。 ・配信科目の拡大、芸術科目を本校から分校に配信する。 ④公立高等学校入学者選抜制度の見直し(高等)(関連事業:No,63) ・新たな入試制度の概要の周知を図るとともに、制度の詳細についての検討を行う。 ※①は、現行計画の改訂を行い、新たな取組・事業を設定する。②～③は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。④は、現行計画を改訂する。	
新規の取組・事業	No,59の前(新規) 県立高等学校アクションプランの推進(高等学校振興課) 【概要】中山間地域等の小規模校における「生徒数確保の努力目標」の実現をめざし、県・学校と市町村等で策定するアクションプランの着実な実行に対して、市町村が行う取組を支援する。 【KPI】(新規)アクションプランが策定・実行されている中山間地域等の学校数を13校とする。 <基準値>R7当初:3校 <調査名>県調査

拡充する 取組・事業	No.59（拡充） 地域教育魅力化ネットワーク事業（高等学校振興課） 【概要】学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する<u>共同体（地域コンソーシアム）を構築し、特色ある部活動や地域・大学や関係機関と連携・協働した取組により学校の魅力化につなげる。</u> 【KPI】（変更）地域コンソーシアムを構築した学校数を <u>13 校</u>とする。 ＜基準値＞ R4：1 校（清水高等学校） ＜調査名＞ 県調査
新規の 取組・事業 (No.59 を整理)	※No.59 の後ろ（新規） 高校魅力化コーディネーター配置事業（高等学校振興課） 【概要】地域と学校が連携・協働しながら高等学校の魅力化・特色化を進め、生徒全国募集をはじめとした取組により、生徒数確保を実現し、さらに生徒の<u>地元定着を図るため、学校と地域とをつなぐ高校魅力化コーディネーターの配置を拡充する。</u> 【KPI】（新規）高校魅力化コーディネーター配置校数を <u>17 校</u>とする。 ＜基準値＞ R6：2 校 ＜調査名＞ 県調査
拡充する 取組・事業	No.60（拡充） 高校魅力化プロモーション事業（高等学校振興課） 【概要】中山間地域等の高等学校において、<u>地域みらい留学への参加校を拡大する。あわせて首都圏における県独自の「こうち留学フェア」や移住施策と連携した学校説明会等を開催し、県外生徒募集に取り組むことで、多様な価値観をもった生徒との交流や、地域をフィールドにした活動のより一層の充実を図るとともに、生徒数の確保につなげ、学校及び地域の活性化を図る。また、中学生や中学校既卒者で、高知県内の県立高等学校への入学を希望する者とその保護者の、県立学校等訪問時（市町村が実施する県立高等学校のワークショップ等を含む）に必要な旅費の一部を支援する。</u> 【KPI】（追加）<u>地域みらい留学参加校を 10 校とする。</u> ＜基準値＞ R6：6 校 No.62（拡充） 遠隔教育推進事業（教育センター） 【概要】<u>遠隔授業を拡充し、学校規模や地域に関わらず多様な科目開設や習熟度別指導等の学習機会の充実を図るとともに、学校間や関係機関をつなぐネットワークの構築を通して、地域や学校の枠組みを超えた協働的な学習の充実を図る。</u>

↓ 方向性を受けて改訂する政策、施策、取組・事業

施策 名称	I－政策 7 社会の変化等に対応した入学者選抜の改革	施策 No,	(21)
		担当課	高等学校振興課 教育センター、<u>高等学校課</u>

概要	今後の生徒数の減少やそれに伴う現行の入学者選抜制度が抱える課題、学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生徒一人一人の資質・能力をより多面的・多角的に評価することができる入学者選抜制度の在り方について検討し、見直しを進める。
----	--



R6の施策（21）評価（成果・課題等）	
□県立高等学校の在り方検討委員会の報告の中で、学校の魅力化・特色化を踏まえた新たな入試制度の導入や県外生徒の受入の拡充、入試の実施時期の見直しについて、方向性が示された。 ■スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえ、各学校の特色を生かした検査や選抜方法について、県教育委員会と学校が協議していく必要がある。 ■新たな入試制度の導入に当たっては、教員の単純な業務負担増とならないような実施に当たっての工夫が必要である。	
次年度の方向性（改訂の方向性）	今後の高等学校の在り方を踏まえた魅力化・特色化 「令和6年度末に策定する『県立高等学校再編振興計画』の次期計画の方向性・施策の反映」
①公立高等学校入学者選抜制度の見直し（関連事業：No,63） ・新たな入試制度の概要の周知を図るとともに、制度の詳細についての検討を行う。 ※①は、現行計画を改訂する。	
改訂する 取組・事業	No,63 公立高等学校入学者選抜制度の見直し （高等学校課） 【概要】今後の生徒数の減少やそれに伴う現行の入学者選抜制度が抱える課題、学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生徒一人一人の資質・能力をより多面的・多角的に評価することができる <u>新たな入学者選抜制度の導入を進める</u> 。（R6：新入学者選抜制度の策定・公表、R7～8：新入学者選抜制度の周知、R9：新入学者選抜制度の実施）

基本方針Ⅱ 「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

<PTA 役員との対話でいただいた意見>

「不登校の子どもが行きたくなる学校はどんな学校なのかということを、PTA や学校、教育委員会、先生方にもっと考えていただきたい。違うやり方をすればもっと楽しい学校生活が送れるのではないか。」

「子どもたちの思いを先生が聞いてくれたり、先生と仲良しになって向き合えたりする学校が理想の学校。大人の理想と子どもの理想というのは違うけれど、子どもの意見をもっとくみ取っていけたら理想を具体化できるかなと思う。」

取組の強化の方向性	次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化
-----------	--

↓ 意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策名称	Ⅱ－政策2 魅力ある学校づくりの推進	施策 No,	(30)
		担当課	人権教育・児童生徒課 小中学校課、高等学校課 幼保支援課、教育センター
概要	保幼小中連携による情報共有や協働的な取組を行うことで子どもが自己存在感を感受し、精神的な充実感を得られる「居場所づくり」と、様々な活動を通して社会性を身につける「絆づくり」の充実を図り、いじめや不登校が生じにくいような魅力ある学校づくりを推進する。		

R 6の施策（30）評価（成果・課題等）
□保幼小中各校に講師やアドバイザーを派遣し、中学校区における連携の強化に取り組んだ結果、現時点での小1、中1の1,000人当たりの新規不登校児童生徒数が前年度より大幅に減少している。（人権） □全ての児童生徒の「成長発達を支える」発達支持的生徒指導の考え方の周知に重点的に取り組んだ結果、安全・安心の居場所づくりや子ども主体の絆づくりの取り組む学校が増加した。（人権） □指定校において、年3回の子どもへのアンケートを実施し、PDCA サイクルに基づく検証・改善する際、子どもの声を学校の取組に反映できるようにしている。また、指定校の実践について、生徒指導主事（担当者）会において周知し、普及を図った。（人権） ■保幼小中連携の中でも特に、架け橋期、のりしろ期の重要性の周知を重点的に取り組んだ結果、モデル地域における小中連携の強化が進んだが、取組の横展開に課題がある。（人権） ■「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合が、小学校・中学校ともに全国平均を下回った。各課魅力ある学校づくりに向けて事業を進めているが、授業改善や行事などの活動において、子どもが意識的に向かい、主体的に活動できているかという視点が不十分であり、課題が見られる。（小中）

次年度の方向性（改訂の方向性）	魅力ある学校づくりの推進強化（人権ほか）
	①子どもの声を生かした魅力ある学校づくりを推進するため、先進的な実践研究を進めている学校の「子どものアンケート調査」に基づくPDCAサイクルの回し方や、子どもと教職員の信頼関係を育む二者面談などの好事例を生徒指導主事会などで周知し、汎化を図る。（人権）（関連事業：No,84） ②保幼小中連携については、モデル地域の取組を広げていくために、これまで以上に関係課で連携しながら、計画的に指定校や指定地域への指導・助言を行う。（人権）（関連事業：【再掲】（No,46）） ③複数の教員が必然的に関わっていく指導体制を構築するために、引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー等による学校訪問指導の取組を充実させていくこととする。さらに、研修会等で発達支持的生徒指導の周知を行うとともに、指定校等の優れた実践を公開授業研修会や教職員プラットフォーム等で共有できるようにし、取組を県内に広げていくこととする。（小中）（関連事業：No,82） ※①は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。②③は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。
拡充する 取組・事業	【再掲】（No,46）（拡充） 保幼小中連携モデル地域実践研究事業（人権教育・児童生徒課、幼保支援課） 【概要】モデル地域の教育委員会が中心となり、保幼小中の連携・接続を強化した取組や、学校と福祉部署との連携による取組など、地域の子どもたちの社会的自立に向けた切れ目のない支援を行うことで、子どもたちの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成する。 また、研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における保幼小中連携・接続の取組の充実につなげる。
	No,82（拡充）不登校に対する組織的な取組の推進（学力向上のための学校経営力向上支援事業・組織力向上推進事業）（小中学校課） 【概要】未然防止の取組や校内支援会の実施など、不登校に対する組織的な取組を学校経営計画に位置付け、学校全体でPDCAサイクルを回しながら組織的に取り組む。また、主幹教諭連絡協議会等において発達支持的生徒指導の周知や好事例の発信を行うことで、組織的な取組を促進する。

基本方針Ⅳ 「高知家」の教育・学びの充実にに向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

<若年教職員との対話でいただいた意見>

「初任で不慣れななか、教師として働くことはとても大変。研修は、色々な人とつながりができたり、勉強になったりしてよいが、業務量も一定あるなかで、最初の研修の課題等の配慮をしてほしい。」

取組の強化の方向性

次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策名称	Ⅳ－政策1 教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力向上に向けた体系的な研修の実施	施策 No,	(62)
		担当課	教育センター 教育政策課、小中学校課 高等学校課、特別支援教育課
概要	研修内容や実施方法を工夫することや、PDCA サイクルを機能させることによって、教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力の向上に向けて、体系的な研修を実施する。		

R6の施策（62）評価（成果・課題等）	
■初任者研修における8月の自己評価結果は、特に授業実践力の領域で課題が見られ、また、2年経験者研修、3年経験者研修、7年経験者研修のいずれも令和5年度の自己評価結果における、学習指導力の領域は他の領域に比べて低い。そのため、引き続き、所属校における授業実践及び各受講者の自己目標を関連させながら授業づくりのPDCAサイクルを機能させ、授業改善に向けた研修を実施していく。（教セ） ■特に新卒新採教員においては、初めての業務と研修に負担もあり、各校種ごとの業務状況も鑑みながら、研修方法や課題等を見直していく必要がある。（教セ） □初任者研修において、年度当初（5月）に児童生徒理解に関する研修を配置し、重点的に取り組んだことにより、「児童生徒との信頼関係の構築」における8月の自己評価結果や、校長による配置校研修における「児童生徒の実態に合わせた教材研究」の授業評価は高く、児童生徒理解の力が向上している。（教セ）	
次年度の方向性（改訂の方向性）	若年教員育成プログラムの見直し（教セ）
① 「若年教員育成プログラム」における初任者研修については、各校種ごとの業務状況を鑑み、特に新卒新採教員の割合が高い小学校において、初任者研修で実施する学習指導案の作成の一部を研修時間内に位置づけ、配置校研修での負担を軽減する。（教セ）（関連事業：No,150） ※①は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。	

<若年教職員、大学生、PTA 役員との対話でいただいた意見>

「余裕が先生方にない中で、先生間でつながりを持ったり、雑談ができたりする時間がないというところに課題を感じている。若年の先生同士や先輩と話す時間というのが、自分たちだけでは作りにくくなっている。」(若年教職員)

「子育てと教職の両立ができるか、不安である。」(若年教職員)

「事務仕事や部活動を教師がするのではなく、他の人に任せることで、授業準備や生徒一人一人と向き合う時間が増え、信頼関係を築いていける。不登校減少にもつながると思う。」(大学生)

「ICT 教育は活用の差が問題視されている中で、教員を支援する外部の人材が必要である。」(大学生)

「最近、先生は子どもとコミュニケーションをとる暇がない。やはり先生の残業時間を減らすなり、仕事を減らしてほしい。」(PTA 役員)

「時間の確保も必要であるが、先生たちの心のゆとり、メンタルケアもすごく大事だと思う。」(PTA 役員)

取組の強化の方向性	次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化
-----------	--

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策名称	IV-政策2	施策 No,	(63)
	学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進	担当課	教職員・福利課、教育政策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、保健体育課、人権教育・児童生徒課、教育センター
概要	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革の推進、業務の効率化・削減、専門スタッフ・外部人材の活用などを行うとともに、若年教職員へのサポート体制を充実させながら、学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革を推進する。		

R6の施策（63）評価（成果・課題等）
□学校事務体制の強化のための共同学校事務室の設置拡大については、未設置自治体への継続的な働きかけにより、本年度は1自治体増加。現在検討中の自治体を含めると、令和7年度にNo,161のKPI①である設置割合80%以上の目標が達成できる見込みとなっている。 ■働き方改革に関する意識改革研修の実施や、県教育委員会からの調査・照会の削減等に取り組むとともに、教員の負担軽減につながる教員業務支援員の配置を拡大（R5：104校→R6：121校）することができた。しかし、施策（63）の指標①②の時間外在校等時間については、R4基準値よりも悪化する見込みとなっている。 これは、新型コロナウイルスの5類移行後、様々な行事や対外運動競技等が再開されていることなども要因の一つと考えられるが、時間外在校等時間を削減するためには、引き続き、教職員の意識改革や教員業務支援員等の外部人材の活用を進めるとともに、専門的知見を持った事業者など外部の力も借りて、具体的に業務の見直し、改善を進め、業務の効率化・削減を図っていく必要がある。

□若年教員のサポートについては、令和6年度から新卒新採小学校教員に対しサポート教員を配置するとともに、事務局にメンタルヘルス専門職相談員を配置し、学校訪問による相談対応を実施するなど、サポート体制の充実を進めている。しかし、若年教員の精神疾患による病休や早期退職などが引き続き発生しており、特に県外出身者などの若年教員が孤立することなく定着できるような取組も必要となっている。	
次年度の方向性 (改訂の方向性)	学校の働き方改革・教職員の魅力発信の強化（教福ほか）、若年教職員へのサポート体制のさらなる充実（教福ほか） 教員等の人材確保に向けた取組の強化 ※県外受審者への対応含む（教福ほか）、教職員のメンタルヘルス対策の強化（教福ほか）
①学校における働き方改革のさらなる加速化に向けて、教師が本来業務に集中できるよう、学校・教師が担う業務の適正化を一層進めるため、引き続き、県教育委員会、市町村教育委員会、学校が互いに連携し、保護者や地域住民、首長部局等の理解・協力を得つつ取組を進める。（関連事業：No,158） ②デジタル技術の活用、外部人材の配置拡大などを進めるとともに、新たに、専門的知見を持った事業者による業務改善の伴走支援を行う働き方改革推進モデル校事業を実施し、より一層の業務改善を実施していく。（関連事業：No,158） ③教員の人材確保の観点も含め、若年教職員へのサポート体制のさらなる充実を図り、若年教員同士の横のつながりを作るなど、定着につながる取組を進める。（関連事業：No,159） ※①～③は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。	
拡充する 取組・事業	No,158（拡充）業務の効率化・削減 （教職員・福利課、教育政策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、保健体育課、教育センター） 【概要】教育委員会事務局の調査等の精選、研修の精選、ICTの活用や教材等のデジタル化及び共有化により、教員の負担軽減を図る。また、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図り、学校給食費等の公会計化に向け、好事例の周知などの支援を行う。 <u>さらに、専門的知見を有するコンサルティング業者が直接学校に入り、学校の状況や抱える課題を踏まえた伴走支援を行うことで、業務の効率化・削減などに取り組むモデル校事業を令和7年度に実施し、その成果の他校への横展開に取り組んでいく。</u>
	No,159（拡充）若年教職員へのサポート体制の充実 （教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課） 【概要】若年教員に対し、担任業務等のサポート体制を充実させることで業務の負担軽減を図る。また、メンタルヘルスに関する相談体制を充実させ、優先的に支援することで心理的な負担軽減を図る。 <u>加えて、若年教員同士の横のつながりを作るなど、特に県外出身者などの若年教員が孤立することなく定着できるよう取組を進める。</u>

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策名称	IV－政策2 教職員のメンタルヘルス対策	施策 No,	(67)
		担当課	教職員・福利課、小中学校課、高等学校課 特別支援教育課、保健体育課、教育センター
概要	メンタルヘルスに関する相談体制の充実や、働き方改革と連動した業務の負担軽減等によって、教職員のメンタルヘルス対策を強化する。		



R6の施策（67）評価（成果・課題等）	
■教育職員の精神疾患による病休者数を減少させる取組については、若年者の病休者は減少しているが、全体的には増加傾向が見られる。 □令和6年度に配置したメンタルヘルス専門職相談員については、新卒新採教員を中心に4か月で46名の学校訪問による個別相談を実施した。 □精神疾患を理由に途中退職した若年教員は、今年度4名（R6.12月時点）となっており、昨年度と比較すると減少している。 □県立学校長に教職員へのストレスチェック受検の勧奨を依頼し、受検率が90.0%と高い水準となった。今後も自分自身の状況を知るためにも、受検を進めていく。	
次年度の方向性 （改訂の方向性）	学校の働き方改革・教職員の魅力発信の強化（教福ほか）、若年教職員へのサポート体制のさらなる充実（教福ほか） 教員等の人材確保に向けた取組の強化 ※県外受審者への対応含む（教福ほか）、教職員のメンタルヘルス対策の強化（教福ほか）
①メンタルヘルス専門職相談員による、個別相談を引き続き実施し、若年教員のメンタルケアに取り組む。（関連事業：No,167） ②新規採用教員に対して、人事主管課の学校訪問時に面談を実施するなど、教職員が悩みを相談しやすい環境づくりに取り組んでいく。（関連事業：No,167） ※①②は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。	
拡充する 取組・事業	No,167（拡充）教職員のメンタルヘルス対策 （教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、保健体育課、教育センター） 【概要】教職員のストレスチェックの実施、相談窓口の活用、働き方改革と連動した若年教員の負担軽減やサポート体制の整備、相談体制の充実、教職員の横のつながりを作ることなどにより、精神疾患による病気休職等を予防する。また、職場復帰サポートシステムを活用し、復帰をサポートする。 <u>メンタルヘルス相談員による個別相談結果を踏まえ、対応が必要な場合には、学校管理職等と連携し対応していく。若年教員に近い、養護教諭やスクールカウンセラー、メンター等の教職員が、身近な相談窓口となるよう周知するなど、相談しやすい環境づくりに取り組む。メンタルヘルスクアの正しい知識の啓発のため、各学校管理職等に対する研修会等を実施する。</u>

<高校生との対話でいただいた意見>

「『受けたいと思える授業がある学校』が理想の学校。みんなと協力して問題を解決していくことは楽しく、聞いているだけの授業より授業を受けたいと思う。主体性を育むためにも、こうした授業が当たり前になればいい。」

「時間の調整と合わせてカリキュラムを見直すことで、自分の進路に合わせて選択の幅を広げることができる。」

取組の強化の方向性		次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化	
↓ 意見に関連する政策、施策、取組・事業			
施策 名称	IV－政策 2 校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した 学校組織体制・経営体制の強化（義務教育段階）（高等学校段階）	施策 No,	（64）（65）
		担当課	<u>小中学校課、高等学校課</u>

概要	目標達成に向けた指示・命令・相談・報告がすべての教職員に確実に届くよう、それぞれの立場の役割が明確化され、意思疎通を図るライン機能の強化によって、校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画できるようにする。あわせて、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化を図ることができるようにする（義務教育段階）。 カリキュラム・マネジメントに係る管理職対象の学校訪問によって、校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化を図ることができるようにする（高等学校段階）。
----	--

R6の施策（64）（65）評価（成果・課題等）	
■令和6年度の目標値（「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクル確立している」と回答した小・中学校の割合 小学校：98.5%、中学校：98.5%）に対して、小学校において1.3ポイント下回ったが、中学校においては0.4ポイント上回った。引き続き、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導や主幹教諭連絡協議会の取組内容の充実が必要である。また、中学校（教科のタテ持ち指定校）においては、主幹教諭連絡協議会の内容や組織力向上エキスパートによる学校訪問の内容の充実が必要である。（小中） □主幹教諭の配置による組織力強化については、全ての県立高校において、自校の組織マネジメントの充実に役立つ研修を目標の2回以上実施している。（高等） ■高等学校の授業改善についてはデジタル技術の有効的な活用に対する意識の向上は見られるものの、生徒が主体となる授業展開は十分とは言えず、学校全体での組織的な授業改善に取り組む必要がある。（高等） ■学校支援・教育DX推進室の学校訪問により、学校経営に関する助言を2回以上実施しているが、次年度に向けて多くの管理職が交代することもあり、学校のカリキュラム・マネジメントを含めた組織マネジメントをより一層支援する必要がある。（高等）	
次年度の方向性（改訂の方向性）	組織的な授業改善の取組の強化、カリキュラム・マネジメントのさらなる充実（小中・高等）
①引き続き、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組内容を充実させていくこととする。また、中学校（教科のタテ持ち指定校）においては、主幹教諭連絡協議会の内容や、組織力向上エキスパートによる学校訪問の取組内容を充実していくこととする。（小中）（関連事業：No,163） ②各校において学力向上や教員の授業力向上を図るため、校務分掌や学年・教科をこえ、具体策を検討する「授業デザインプロジェクトチーム」を設置し、そのチームの取組を支援する。本事業では、学校訪問や定期的な進捗管理を通じて、授業改善が組織的な取組となるよう支援していくとともに、参考となる授業動画や教材開発資料などの授業改善パッケージの提供を行う。また、県内小中学校や県外先進校への視察機会を設け、先進的な教育実践に触れる機会を提供する。（関連事業：No,9） ※①は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。②は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。	
施策（65）に関連する取組・事業として再掲するもの	Iー政策1 施策（2）「授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（高等学校段階）」 ※追加 No,164 の後ろ【再掲】（No.9）（拡充） 学力向上推進事業（高等学校課） 【概要】「高校生のための学びの基礎診断」を活用して各校生徒の基礎学力の定着度を測り、結果を授業改善サイクルの充実、授業外学習時間の定着につなげる。あわせて、全ての県立高校に校務分掌や学年・教科をこえ、教員の授業力向上に係る具体策を検討する「授業デザインプロジェクトチーム」を設置し、学校支援・教育DX推進室の定期的な学校訪問により、組織的な学力向上の取組を支援する。

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策名称	Iー政策2 体系的なキャリア教育・職業教育の推進	施策 No,	(3)
		担当課	高等学校課、小中学校課 教育センター、特別支援教育課
概要	「キャリア・パスポート」の効果的な活用、上級学校や県内企業、地元自治体等との連携を図りながら、上級学校訪問や講演会、職場体験等の体験的な学習を重視するとともに、教職員の資質・指導力向上のための各種研修会や連絡協議会等を行うことにより、体系的なキャリア教育や職業教育を推進する。		

R6の施策（3）評価（成果・課題等）	
□現場実習や余暇活動にもつながる体験活動の充実を図っている。生徒自身が自ら選択し、やりたいことを実現できるよう、引き続き、現場実習等の体験活動を通して早期からのキャリア教育の充実を図る必要がある。（特支）	
次年度の方向性（改訂の方向性）	生徒の主体的な活動の充実（特支）
①生徒の主体的な活動を支援するなどし、引き続き、施策（3）の各取組・事業を実施する。（特支）（関連事業：No,18） ※①は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。	

<若年教職員、保育所・幼稚園等の若年職員、大学生との対話でいただいた意見>

「(学校) 規模に対して先生が少ないと思う。人がもっと増えれば、教員をやってみたいと思える人が増えてくれかもしれない。教員は大変だけど、『やりがい』があることを、今教員をしている人たちが伝えていくことも大事だと思う。」(若年教職員)

「県内も全国的にも、教員数が足りていないという状況の中で、教員の楽しさというのが十分伝わっていないと感じる。教育委員会には、教員って面白いということをYouTube「とさまなチャンネル」で発信してくれているが、いろんな方法で発信してもらいたい。」(若年教職員)

「毎日試行錯誤。暮らしも大変で、言葉もたまに調べたりしながら、分からないなと思ったりしている。」「最初採用するときに、『土佐弁講座』みたいな、高知の文化をもっと知れたらいいなと思った。高知の良さをもっともっと知りたいと思う。」(県外出身の若年教職員)

「気にかけてあげたい子どもが多いと感じる。だけど、担任一人では見られないし、目が届かない。子どもに必要な支援は、本当に行き渡っているのかな、小学校に向けて大丈夫かなと、心配になることがある。」(保育所・幼稚園等の若年職員)

「先生に余裕ができると、生徒に対応できる時間もとれる。先生の数を増やすことが必要。」(大学生)

取組の強化の方向性

次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策名称	IV－政策2 教員等の人材確保に向けた取組の推進	施策 No,	(66)
		担当課	教職員・福利課 幼保支援課
概要	本県が求める資質や能力を有する教員等の人材を採用・確保するために、採用方法や審査内容の工夫・改善を行うとともに、教員等に関する魅力発信や、採用に関する情報等を積極的に広報するなどの取組を推進する。 求職者と保育職場のマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付けを行うとともに、移住促進策とも連携した人材確保の取組の強化を図る。		



R6の施策（66）評価（成果・課題等）	
□全国的に教員確保が困難となっている中で、本県では審査の早期実施や関西会場での実施、審査制度の見直しなどによって、採用予定人数に対する受審者数の倍率は5.5倍となるなど一定確保ができている状況。（教福） ■受審者数は一定確保できているものの、全国的な教員不足の中で他県も受審者確保に取り組んでいる結果、本県では小学校における名簿登載後の辞退が非常に多く、中学校・高等学校の一部教科では、採用予定数が確保できないなど、非常に厳しい状況となっている。（教福） ■長時間労働など、「ブラックな職場」として若者に敬遠される傾向にあり、採用審査の工夫等だけでなく、働き方改革の推進や若年教員のサポート体制の充実、教員のやりがいなどの魅力発信、学生等の教職になることへの不安の払拭など、本県で教員になりたいと思われるための取組を進めることが必要となっている。（教福） ■少子化に伴う保育所等の統廃合の影響もあり、保育士・保育教諭数は令和5年度より微減となっているが、子育て支援を維持・充実させるためには、さらなる保育士等の確保が必要になる。（幼保） ■求職者と保育職場のマッチングについては、新たにフェアを開催することにより一定質の向上を図ったが、あわせて就職後の職場定着、離職防止のための取組をさらに進める必要がある。（幼保）	
次年度の方向性 （改訂の方向性）	学校の働き方改革・教職員の魅力発信の強化（教福ほか）、若年教職員へのサポート体制のさらなる充実（教福ほか） 教員等の人材確保に向けた取組の強化 ※県外受審者への対応含む（教福）、若年保育士等の職場定着に向けた支援の充実（幼保） 教職員のメンタルヘルス対策の強化（教福ほか）
①引き続き、受審者の負担軽減といった観点も含め、教員等の人材確保に向けた採用審査制度の見直しを行う。（教福）（関連事業：No,165） ②働き方改革や若年教員のサポート体制の充実、県外出身者の定着につながる取組などにより、本県で教員になりたいと思われる職場環境整備を進める。（教福）（関連事業：施策（63）の取組・事業とNo,165） ③教員のやりがいや魅力、本県における働き方改革や若年教員のサポート体制の充実といった取組を、関心層に絞って効率的に届けるデジタルマーケティングの手法も活用しながら積極的に発信するとともに、学生等の教職になることへの不安の払拭に取り組むなど、より多くの受審者を確保していく。（教福）（関連事業：No,165）	

④必要な保育士等の人材を確保するため、求職者と保育職場のマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付けを引き続き行うとともに、若年保育士等の職場定着に向けた研修や若年保育士等の交流会の開催等、離職防止を図る取組を充実する。（幼保）（関連事業：No,166） ①～④は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。	
拡充する 取組・事業	No,165（拡充） 教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進 （教職員・福利課） 【概要】教職員の採用及び確保をするために、受審年齢制限の緩和や大学推薦枠の拡大等、採用審査方法について工夫、改善を図るとともに、 <u>教員のやりがいや魅力を積極的に発信する。また、働き方改革や若年教員のサポート体制の充実、県外出身者の定着につながる取組などにより、本県で教員になりたいと思われる職場環境整備を進め、これらの取組を積極的に発信するほか、学生等の教職になることへの不安の払拭に取り組む。</u>
	No,166（拡充） 保育士等人材確保事業 （幼保支援課） 【概要】保育士等の人材確保を図るため、求職者と保育職場とのマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付け、 <u>若年保育士等の職場定着や保育者の業務負担の軽減に向けた支援の充実など、関係団体と連携しながら取り組む。</u>

<PTA 役員との対話でいただいた意見>

「学校は震災が起きた際の避難所になるところが多い。そうなったときに食堂が全く使えないという状態だったら困る。食事という面だけでなく防災の面から見ても、使える状態を維持したほうがよい。何とか施設を活用してほしい。」

「高校も建物の老朽化が進んでいる。外観など環境を改善したら子どもたちの意識も変わるかもしれない。子どもたちがよい環境で勉強できるようにしてもらいたい。」

取組の強化の方向性	次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化
-----------	--

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策 名称	IV－政策3 教育施設等の耐震化、防災対策の促進 学校施設等の長寿命化改修や、省エネルギー化、バリアフリー化等の実施	施策 No,	(68) (69)
		担当課	学校安全対策課 幼保支援課、生涯学習課
概要	教育施設等の耐震化や、発災時には地域の避難所となる県立学校の体育館への空調設備を整備することによって、防災対策の促進を図る。 長寿命化改修や計画的な改修・修繕の実施による学校施設等の老朽化対策や、LED 照明の設置などの省エネルギー化、エレベーターの整備などのバリアフリー化等を実施する。		

R6の施策（68）（69）評価（成果・課題等）	
□県立学校体育館への空調設備の設置を計画的に行うことで、防災対策の促進につながっている。（関連事業：No.168） □長寿命化改修等を計画的に行うことで、安全・安心な教育環境の整備が進んでいる。（関連事業：No.171） ■事業の実施に当たっては、最初の基本設計の段階で、各棟の老朽化の進行状態を把握し、関係課や学校と施設の利用方法や生徒数の減少等を踏まえて減築・集約について検討し、効率的に進めていく必要がある。（関連事業：No.171） ■長寿命化改修等は事業費が大きくかつ長期にわたることから、財政負担の軽減や工期等の遅れを最小限にするため、関係課や学校、受注者と連携を密にし、計画的に事業を進めていく必要がある。（関連事業：No.171）	
次年度の方向性（改訂の方向性）	教育施設等の防災対策や老朽化対策の着実な実施（学安）
①引き続き、施策（68）（69）の各取組・事業を実施する。（学安） ※①は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。	

<PTA 役員との対話でいただいた意見>

「とにかくできるだけヘルメットをかぶってもらいたい。お金の問題を気にせず、子どもが自分が気に入ったヘルメットを買えたらかぶるかなという思いがある。」

「徐々にヘルメットの着用率が下がっているので、もう一度なんとかしたいと思っている。校則としての規定はなく、罰則もないが、自分たちからかぶるようになってもらいたい。」

取組の強化の方向性		次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化	
↓意見に関連する政策、施策、取組・事業			
施策 名称	IV－政策3 登下校の安全対策の促進	施策 No,	(71)
		担当課	<u>学校安全対策課</u> 幼保支援課
概要	地域や保護者、関係機関と連携・協働した通学路等の見守り活動の充実を図るとともに、自転車ヘルメットの着用推進の取組を通じて登下校時の安全対策を促進する。		

R6の施策（71）評価（成果・課題等）	
□県立学校では令和7年度に「通学用自転車登録時に自転車ヘルメットの所有を条件とする」ことを目標に各学校が取り組んだことで、先行してヘルメットの着用を義務化した学校もあり着用が増えている。 ■ルール化だけでは着用が定着化しない部分について生徒自身の主体的な着用に向けて啓発が必要である。 □市町村立学校においてほとんどの学校が着用率100%となっており、100%に達していないところでもルール化等具体的に取り組む学校が増えている。 ■着用率が100%でない市町村では極端に着用率が低い学校があり、そうした学校へのアプローチを市町村と検討することが必要である。 ■自転車ヘルメット着用が増えているものの、十分に推進できていない学校もあり、さらなる自転車の安全利用について周知・啓発を図る必要がある。 ■自転車ヘルメット着用の機運が高まっているものの、助成・補助がなくなると取組の勢いが衰える可能性がある。	
次年度の方向性（改訂の方向性）	地域や保護者、関係機関等と連携・協働した登下校の安全対策の強化（学安）
①県立学校の「通学用自転車登録時に自転車ヘルメットの所有を条件とする」とともに、生徒自らが着用するような取組（啓発や講演会等）を進めていく。（学安）（関連事業：No,174） ②地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業、自転車ヘルメット着用推進事業等を実施し、登下校の安全対策を促進する。（学安）（関連事業：No,173、174） ※①②は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。	

<高校生との対話でいただいた意見> 「校内のインターネット回線の改善や学年を超えた協働編集により「効率的で効果的な探究活動」を進めたい。」	
---	--

取組の強化の方向性	次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化
-----------	--

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策名称	IV－政策3 ICT・デジタル環境の整備、校務DXの推進	施策 No,	(73)
		担当課	教育政策課、教職員・福利課 高等学校課、特別支援教育課
概要	1人1台タブレット端末の計画的な更新や各種システムの活用促進・導入により、学校のICT・デジタル環境の整備や校務の推進を図る。		

R6の施策（73）評価（成果・課題等）	
☐ 1人1台タブレット端末の更新は順調に進捗している。 ☐ ICTツール導入による校務効率化について、アンケート調査（8月調査）により、R6年度の目標を大きく上回る結果となった。 ■ 学校のネットワーク環境の改善の意見が上がっていることに加え、文部科学省が出した回線速度の推奨帯域を達成していない学校がある。	
次年度の方向性（改訂の方向性）	学校のネットワーク環境の改善（教政）
①引き続き、施策（73）の各取組・事業を実施する。また、意見を踏まえ、県立学校のネットワーク回線を増強する。（教政）（関連事業：No,177） ※①は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。	
拡充する 取組・事業	No.177（拡充） 学校のICT環境整備（教育政策課、高等学校課、特別支援教育課） 【概要】県立学校における1人1台タブレット端末の更新を滞りなく進めるとともに、市町村教育委員会で実施する端末更新の支援を行う。また、県立高等学校に整備した1人1台端末がインターネットに接続するためのネットワーク回線について、同時に多数の生徒が端末を活用する場合にも安定して接続できるよう回線を増強して環境改善を図る。さらに、端末を効果的に活用した教育活動を推進するため、GIGAスクール運営支援センターを整備・運用する。

<高校生、PTA 役員との対話でいただいた意見>

「理想的な学校は、「地域との関わり、つながりのある学校」。地域に信頼され、学校だけでは学べない、さらに幅広い社会的な学習を行いたい。」
（高校生）

「理想的な学校は『年齢・学校関係なく、いろんな人と関われる学校』。コミュニケーション能力を身につける機会が必要。」（高校生）

「子どもたちが安心して行きたいと思える学校、見守りがある学校がよい。」（PTA 役員）

取組の強化の方向性	次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化
-----------	--

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策 名称	IV－政策4 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	施策 No,	(74)
		担当課	生涯学習課、小中学校課 高等学校課、特別支援教育課

概要	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図るため、導入後も活発な議論が継続する学校運営協議会や、教職員・保護者・地域住民等が連携・協働するコミュニティ・スクールの運営を促進するとともに、コミュニティ・スクール、道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間、キャリア教育などの担当者が参加する、学校の地域連携を考える会を開催する。また、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で学校や子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進するため、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置等を引き続き支援するとともに、全ての公立小・中学校において、民生委員・児童委員の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。
----	--

R6の施策（74）評価（成果・課題等）

- ☐ 令和5年9月で県内全ての公立小・中学校に地域学校協働本部が設置された。（生涯）
- ☐ 高知県版地域学校協働本部は、令和6年度末には100%の設置率となる見込みである。（生涯）
- ☐ 高知県版地域学校協働本部への民生委員・児童委員の参画率は、令和5年度には100%となっている。（生涯）
- 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の人材育成・確保に課題がある。（生涯）
- ☐ 県立高等学校におけるコミュニティ・スクールは、令和6年度末には100%の設置率となる見込みである（高等）
- ☐ コミュニティ・スクールの基本的な知識や導入に係るQ&A等を掲載した「コミュニティ・スクール導入に向けた参考ガイド」を作成したり、導入がすすんでいなかった市町村教育委員会を訪問し、コミュニティ・スクールについての説明を行ったりしたことで、県内全ての小・中学校において、コミュニティ・スクールが導入された。（小中）
- ☐ コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まっている。（小中）
- ☐ 特別支援学校では学校運営協議会により、災害時対応等の課題についても地域と学校で協議するなど、日頃から協力し合える関係が構築されてきている。（特支）
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を通じて、子どもたちを取り巻く課題の改善・解決や学校・地域・保護者の相互理解をさらに促進する必要がある。（生涯・小中・高等・特支）

次年度の方向性（改訂の方向性）

学校と地域・PTA等の連携・協働によるさらなる教育活動の充実（生涯・小中・高等・特支）

- ① 市町村において、民生委員・児童委員の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開が推進されるよう県の支援を継続する。（生涯）（関連事業：No,181）
 - ② コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を通じて、子どもたちを取り巻く課題の改善・解決や学校・地域・保護者の相互理解がさらに促進されるよう、市町村訪問や研修会等に引き続き取り組む。（生涯）（関連事業：No,181）
 - ③ 引き続き、施策（74）の各取組・事業を実施する。（小中・高等・特支）（関連事業：No,180、181）
- ※①～③は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。

<PTA 役員との対話でいただいた意見>
「もう少し私たち PTA の P をもっと使ってもらう環境にした方が、先生たちも本来の仕事がしやすくなると思う。先生たちは非常に保護者に気を遣い過ぎている。」
「保護者は色々な職種の方がいるので、もっと人材として活動に巻き込みたい。保護者に興味を持ってもらい、活動に参加してもらえようようにしたい。活動はやらないとわからない。」

取組の強化の方向性		次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化	
↓意見に関連する政策、施策、取組・事業			
施策 名称	IV－政策 4 P T A活動の振興	施策 No,	(75)
		担当課	<u>生涯学習課</u>
概要	子どもたちを取り巻く様々な課題に対応していくために、学校、保護者、行政が協働して研修会を実施し、学んだことを PTA の取組に生かすことを促すことによって、PTA 活動の振興を図る。		

R6の施策（75）評価（成果・課題等）	
☐ほとんどの PTA が研修で学んだことを役員や会員に伝達する機会を設定している。 ☐アンケートを生かし、次年度の研修内容を役員とも協議した上で進めていることで、保護者のニーズに合った研修内容となっている。 ■学んだことを生かすために PTA・教育行政研修会と同様の講師を招聘した取組が増加する。一方、取組に生かすことについての課題も見られる。 ■研修会の肯定的評価については基準値（R5：71.2％）を超えることができた（R6：77.7％）が、目標値（90％）までにはかなり差がある。これは、研修会前半部分の教育行政との意見交換の部分で肯定的評価が低いという課題が背景にある。そのため、内容だけでなく実施方法も含めて検討をしていく必要がある。	
次年度の方向性（改訂の方向性）	学校と地域・PTA 等の連携・協働によるさらなる教育活動の充実（生涯）
①施策（75）の各取組・事業を実施するとともに、研修会の中の意見交換では、役員とも協議を重ねながら参加者にとって有意義なものとなるよう、学校・保護者・行政が共通の課題意識を持ち、PTA としてできることにつなげていく。（生涯）（関連事業：No,182） ②PTA 活動の意義を PTA 関係者と再確認し方向性を共有するとともに、保護者の意見を関係各課に伝え、教育振興基本計画の参考にするなどして、PTA 活動の活性化につなげていく。（生涯）（関連事業：No,182） ※①②は、意見を踏まえながら、現行計画の取組・事業の運用をしっかりと進める。	

<若年教職員、PTA 役員との対話でいただいた意見>

「部活動を外部委託して競技指導をしてもらう取組も、積極的にやっている。やはり、そういった取組は、これからも高知県全体で進んでいければ
なというのはつくづく思っている。」（若年教職員）

「部活動運営については、市内であればいろんな外部人材がいると思うが、田舎であればあるほどそういう人材がいないので、そこも考えていかなければならない。」（若年教職員）

「部活動の地域移行について、各市町村に任せられているように感じる。子どもが減っており、部活動を維持することが難しくなっている。地域にも
教える人がいない状態。今後どうなっていくのかとすごく不安を感じている。」（PTA 役員）

取組の強化の方向性	次世代総合教育会議や若年教職員等との対話においていただいた「意見」「声」を踏まえて取組を強化
-----------	--

↓意見に関連する政策、施策、取組・事業

施策 名称	IV－政策 4 部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進	施策 No,	(76)
		担当課	保健体育課 小中学校課
概要	高知県における部活動地域連携・地域移行検討会議において、地域移行検討部会、地域連携検討部会にて具体的な課題への対応を協議するとともに、関係機関 と連携を図りながら、部活動の地域連携・地域移行に向けた段階的な取組の検討や実施を進める。 また、顧問に代わり専門的な指導ができる部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減を図るとともに、生徒にとって望ましい活動環境を構築する。		

R 6 の施策（76）評価（成果・課題等）	
☐公立中学校における部活動改革の検討が進み始めた市町村も増えたことから、県中学校体育連盟へ申請する地域クラブや拠点校部活動数が増加している。（保体） <【地域クラブ】 R 5 : 5 クラブ → R 6 : 20 クラブ 【拠点校部活動】 R 5 : 0 部活動 → R 6 : 4 部活動> ☐顧問の負担軽減を図る部活動指導員（中学校、高等学校）の配置数についても、徐々に増加している。 <R 5 : 132 名 → R 6 : 136 名> ■部活動改革の取組が進んでいない地域もあり、今後も好事例を発信していくとともに、引き続き各市町村と連携を図っていく必要がある。（保体） ■県立学校においては、専門的な指導ができない運動部活動に対して優先的に部活動指導員を配置したが、50%以上の配置目標には届いていない。（保体） ■中学校文化部の単独指導割合は、令和 5 年度より向上しているが、目標は達成できていない。中学校吹奏楽部の部活動指導員の配置についても、目標は達成できてい ない。これは、KPI「顧問がより専門的な指導が困難な吹奏楽部（中学校）に対して、部活動指導員を配置し、顧問の負担軽減を図る。」の実施状況のとおり、人材確保という 課題が背景にある。そのため、人材確保ということをあわせて実施をしていく必要がある。（小中）	

次年度の方向性（改訂の方向性）	地域等の実態を踏まえた部活動改革の推進（保体、小中）
①部活動の地域連携・地域移行については、令和8年度以降の取組について、検討会議や部会等において検討するとともに、取組が進んでいない地域を含め、各市町村と引き続き積極的な連携を図っていく。（保体）（関連事業：No,183） ②人材確保の取組については、募集チラシの配布時期の前倒しと、対象に大学生等を加えて実施していくことを検討していくこととする。（小中）（関連事業：No,183） ※①②は、現行計画の改訂を行い、取組・事業を拡充する。	
拡充する 取組・事業	No,183（拡充） 部活動改革の取組推進（保健体育課、小中学校課） 【概要】少子化の中でも、子どもたちがスポーツ、文化芸術等に継続して親しむことができる持続可能な環境の整備に向けて、県及び市町村等の関係者が連携・協力し、公立中学校における段階的な部活動の地域連携・地域移行に取り組む。また、先進地域の取組を各地域に広げるため、取組事例の紹介や研修会等を実施する。さらに、顧問に代わり専門的な指導ができる指導者を配置するための人材の確保をさらに進める。このことにより、生徒にとって望ましい活動環境を構築するとともに教職員の負担軽減を図る。